

事 務 連 絡  
令和 8 年 9 月 9 日

別記団体 御中

厚生労働省医政局医療経営改革課

「検体測定室に関するガイドラインに係る疑義解釈集（Q & A）」  
の一部改正について

標記について、別添のとおり各都道府県知事、各保健所設置市市長及び各特別  
区区長宛て通知したので、送付します。

(別記団体)

一般財団法人医療関連サービス振興会

一般社団法人日本臨床検査医学会

一般社団法人日本臨床検査振興協議会

一般社団法人日本臨床検査専門医会

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会

一般社団法人日本衛生検査所協会

公益社団法人日本薬剤師会

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

一般社団法人スマートヘルスケア協会

検体測定室連携協議会

一般社団法人日本保険薬局協会